

**令和 7 年第 1 回
沖縄県北部医療組合議会（定例会）
会議録**

令和 7 年 2 月 14 日（金曜日）

午後 2 時 00 分 開会

午後 2 時 48 分 閉会

沖縄県北部医療組合議会

令和7年第1回 沖縄県北部医療組合議会（定例会）会議録

令和7年2月14日（金曜日）午後2時開会

議 事 日 程

令和7年2月14日（金曜日）

午後2時開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第1号及び第2号（説明）
- 第5 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号及び第2号（説明）
 - 議案第1号 沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第2号 令和7年度沖縄県北部医療組合病院事業会計予算
- 日程第5 一般質問

出 席 議 員（16名）

議 長	山里	将雄	議員
副議長	神山	正樹	議員
1 番	儀保	唯	議員
2 番	比嘉	忍	議員
4 番	仲里	全孝	議員
5 番	金城	善英	議員
7 番	金城	利光	議員
8 番	大城	佐一	議員
9 番	宮城	準	議員
10 番	島袋	誠	議員
11 番	山川	竜	議員
13 番	小渡	久和	議員
14 番	前田	健次	議員
15 番	内間	広樹	議員
16 番	西銘	真助	議員
17 番	伊禮	正徳	議員

欠 席 議 員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

副管理者 池田 竹州
副管理者 渡具知 武豊
事務局長 下地 正人
技術総括兼施設整備課長 屋比久 修

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

書記 池原 賢治
主査 岸本 さやか
主査 島田 佑太朗
主任技師 田島 三志朗
主任技師 仲宗根 正達
主任 金城 智一
主任 瀬長 卓哉
技師 亀鶴 寛

〇山里将雄 議長 ただいまより令和7年第1回沖縄県北部医療組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。

令和6年12月11日の金武町議会において、沖縄県北部医療組合議会議員に選挙された前田健次議員を紹介いたします。

前田健次議員、ご挨拶よろしくお願いします。

〇前田健次 議員 どうもこんにちは。

ただいまご紹介いただきました金武町議会議員の前田健次と申します。よろしくお願いいたします。

このたびの沖縄北部医療センターの設立は、さらなる北部地域の医療体制充実に向けた取り組みが推進できますよう、組合議員として職責を全うしていきたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

〇山里将雄 議長 以上で前田健次議員の紹介を終わります。よろしくお願いします。

それでは**日程第1 議席の指定**を議題とします。

前田健次議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、ただいまご着席のとおりと指定します。

次に報告いたします。

本日管理者からお手元に配付いたしました議案2件並びに今期定例会提出予算説明書の提出がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書によりご了承願います。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、16番西銘真助議員及び17番伊禮正徳議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 2 月 14 日の 1 日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 2 月 14 日の 1 日と決定いたしました。

日程第 4 議案第 1 号及び第 2 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

池田竹州副管理者。

○池田竹州 副管理者 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

副管理者の池田でございます。よろしくお願いいたします。

令和 7 年第 1 回沖縄県北部医療組合議会定例会の開会に当たり、提出しております議案の説明に先立ちまして、公立沖縄北部医療センター整備の取り組みについてご説明申し上げます。

令和 7 年度は公立沖縄北部医療センターの建設工事に着手するとともに、運営主体となります沖縄県北部医療財団が設立される重要な年となります。

本医療組合では、令和 10 年度の開院に向け、引き続き、県立北部病院、北部地区医師会病院、北部 12 市町村等の関係者と連携を図りながら、いつでも安心して満足できる医療を提供し、地域住民から信頼される病院づくりを全力で推進してまいりますので、議員の皆様からのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由をご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例議案 1 件、予算議案 1 件の合計 2 件でございます。

まず初めに、議案第 1 号の条例議案についてご説明申し上げます。

議案第 1 号、沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、沖縄県における会計年度任用職員の給与等に係る条例が改正されたことに伴い、沖縄県北部医療組合の会計年度任用職員の給与を改める必要があることから条例を改正するものであります。

次に、議案第 2 号の予算議案についてご説明申し上げます。

令和 7 年度の予算編成については、収益的収支予算において、本医療組合の運営に要する経費等を計上するとともに、資本的収支予算において、公立沖縄北部医療センター等建設整備事業及び土地購入に係る固定資産購入費を計上し、公立沖縄北部医療センターの令和 10 年度の開院に向けた取り組みを推進できるよう予算を編成したところです。

その結果、令和 7 年度当初予算は、収益的収支において 2 億 5,501 万 5,000 円、資本的収支において 95 億 3,108 万 4,000 円の規模となっております。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由をご説明申し上げます。

慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。イッペーニフェーデービル。

○山里将雄 議長 提案理由の説明は終わりました。

議案第 1 号、沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び議案第 2 号、令和 7 年度沖縄県北部医療組合病院事業会計予算を議題といたします。

ただいま議題となっております議案に対する質疑の通告はございません。

お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号につきましては、討論を省略し、直ちに採決したいと思います
が、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号につきましては、討論
を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

これより議案第1号及び議案第2号の2件を一括して採決いたします。

議案第1号、沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関す
る条例の一部を改正する条例及び議案第2号、令和7年度沖縄県北部医療組合病院事業会計
予算について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 これより一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

西銘真助議員。

○西銘真助 議員 はい議長。16番西銘真助です。

実施設計による整備費と収支見通しについてでございますが、医療機能に配慮し、病院機
能を遵守しつつ、整備費の低減と財源確保に取り組むことについてということでございます。

あと一つは、300億円半ばの整備費を目指すとしていましたが、今後の収支見通し。

実施設計による整備費については、450億円程度という情報も入っております。

次に、構成団体への負担はないか伺います。

北部医療センターの整備については、起債に係る分は県からの支援金で賄う。通常の経費
についても、応分の負担は交付税措置分で構成団体は負担しますけれども、それ以外は県が
負担するというのが規約の中でうたわれます。

以上4点について伺いたいと思います。

○山里将雄 議長 池田副管理者。

○池田竹州 副管理者 はい。私の方からは、整備費低減と財源確保の取り組みについてお
答えいたします。

整備費低減に係る取り組みとしましては、エネルギーサービス事業の導入やコンクリート
総量の縮減、地下水の活用による受水設備費の低減など、あらゆる観点から整備費の低減を
検討しているところでございます。

また、旧農業大学校跡地の土地購入費について、基本設計時点では11.6億円と見込んでお
りましたが、昨年12月に鑑定評価を実施した結果、周辺地域の地価上昇等に伴い、評価額が
19.1億円と示されたところでございます。

このため県におきまして、公有財産管理運用委員会の審議を経まして、経営健全化や整備
費用縮減の観点から5割の減免を行う方針が示されたことで、土地購入費につきましては、
9.6億円の低減が見込まれております。

整備財源確保に係る取り組みとしましては、今年度も整備協議会が一体となって、厚生労
働省及び内閣府に対し、6月、8月、11月の3度にわたり要請を行ってまいりました。

その結果、地域医療介護総合確保基金について、8月に36億6,000万円、12月に55億2,000

万円の内示があり、その増額確保が図られたところでございます。

引き続き、関係機関と連携をしながら、財源確保の取り組みを行ってまいります。

私からは以上でございます。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。引き続きまして、1の（2）についてお答えをいたします。

今後の収支見通しについてでございます。

公立沖縄北部医療センターの収支見通しについては、昨年7月に開催された令和6年度第1回整備協議会において、実施設計中間報告を踏まえ改めて算定したところであります。

概算整備費は物価高騰等による建築単価の増や地盤支持層が深度50メートルと判明したことによる杭延長による増、土地造成における擁壁の新設などによる増などにより444.5億円と見込まれるものの、地域医療介護総合確保基金を128億円増額確保した場合には、開業10年間の経常収支は黒字を維持する見通しとなっております。

引き続き、基幹病院としての医療機能を長期的、安定的に継続していくため、より強固な経営基盤の確立に努めてまいります。

続きまして、実施設計を踏まえた整備費について450億円との情報があるがということの1の（3）の問いに対してお答えいたします。

昨年7月の実施設計中間報告を踏まえた概算整備費は、物価高騰等による建築単価の増や地盤支持層が深度50メートルと判明したことによる杭延長による増、土地造成における擁壁の新設等による増などにより、444.5億円と見込まれております。

現在、実施設計の最終段階にきておりまして、資材の見積価格の再検討や関係機関との調整を踏まえた設計変更なども考慮した上で、改めて最終的な整備費をお示ししたいと考えております。

それから、1の（4）ですね、構成団体への新たな負担についてということでございます。

整備費の上昇に対しましては、財源確保の取り組みとして整備協議会が一体となって厚生労働省及び内閣府に対し要請を重ねてまいりました。

その結果、地域医療介護総合確保基金について、令和5年度に36億6,000万円、令和6年度に91億9,000万円が措置され、合計128億5,000万円程度の増額確保が図られたところであり、引き続き、財源確保に向けて取り組んでまいります。

また、借入金の償還に関する支援は、組合規約第13条に基づき、県が支援することとされております。このため、構成団体である市町村に対して新たな負担は生じないものと考えております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 西銘議員。

○西銘真助 議員 大変な努力をされて128億円を確保したということで安心しております。

また、県におかれましては償還金の支援等もありますので、十分やっているとはいえませんが、今後も財源確保には努めていただきますようお願い申し上げます。

次に、北部医療センター内に新設予定の琉球大学病院地域医療教育センターがうたわれておりますけれども、この機能と役割について伺いたいと思います。

また、北部医療センターとの連携はどうなるのか。

また、新たな国庫補助制度など様々な財源確保についてどうなっているのか。

2点目に、昨年11月22日には知事をはじめ、渡具知市長、副知事も含めてですね、要請に上がったと聞いておりますが、これについても伺いたいと思います。

○山里将雄 議長 休憩します。

午後 2 時 16 分休憩

午後 2 時 16 分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

渡具知武豊副管理者。

○渡具知武豊 副管理者 はい。それでは質問の要旨 2 の（4）、昨年11月22日の要請についてということでございます。

昨年11月の要請においては、私と玉城知事と大屋琉球大学病院長が伊藤沖縄担当大臣と面談をいたしまして、琉球大学病院地域医療教育センターにおける臨床研究、教育、研究活動等及び公立沖縄北部医療センターの整備等についての所要の財政措置のほか、令和7年度からの建設工事が早期着手できるように沖縄振興公共投資交付金の早期交付を要請したところでございます。

引き続き、整備協議会が一体となりまして、国及び関係要路に働きかけるなど、財源確保に取り組んでまいりたいと考えております。

○山里将雄 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 引き続きまして、2 の（1）、琉球大学病院地域医療教育センターの機能と役割についてお答えいたします。

琉球大学病院地域医療教育センターは、公立沖縄北部医療センター内に琉球大学病院のサテライト教室として設置されるものであり、指導医や診療体制の充実を図り、医師が定着しやすい環境を整備するとともに、医師確保、研修体制強化及び看護職員のキャリア支援の役割を果たす予定となっております。

続きまして、2 の（2）、琉球大学病院地域医療教育センターと公立沖縄北部医療センターとの連携についてお答えをいたします。

琉球大学病院地域医療教育センターでは、必要な診療科の教授、准教授などの指導医やスタッフを配置し、専攻医、研修医及び医学生の指導を行うとともに、公立沖縄北部医療センターの診療にも携わることとなります。

そのため、研修医等にとって魅力ある環境を有する病院が整備されることで医師確保及び診療体制の充実が図られ、北部地域住民への医療サービスの向上に繋がるものと考えております。

引き続きまして、2 の（3）、琉球大学病院地域医療教育センターの財源確保の取り組み状況についてお答えいたします。

琉球大学病院地域医療教育センターが実施予定の教育研究活動に対する財源確保につきましては、内閣府からの財政措置は得られなかったものの、昨年末に厚生労働省より地域医療介護総合確保基金を活用できることが示されたため、令和7年度より当該基金を財源とした取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 西銘議員。

○西銘真助 議員 はい。大変素晴らしい考えで、医師確保それから医療従事者の研修、それが教授、准教授等を通して行われると。また、厚生労働省もそれについて支援をしていくということでございますので、引き続き、琉球大学病院地域医療教育センターの整備についてはご努力を続けていただきますよう要請いたします。

質問を終わります。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後 2 時 20 分休憩

午後2時20分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

大城佐一議員。

○大城佐一 議員 はい。8番の大城といいます。

着座にて一般質問をしていきたいと思います。

まず、北部医療センターの屋上型ヘリポートについて。

1つ目、夜間運用については、周辺住民の理解が必要で夜間の騒音が昼間より影響が大きく、現時点では難しいと言っているが、周辺住民の理解を得るための策は講じているのかお伺いします。

○山里将雄 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。ヘリポートの夜間運用についてお答えいたします。

公立沖縄北部医療センターに整備予定の屋上ヘリポートについては、日中でのドクターヘリの離発着を想定しております。

夜間の騒音は昼間に比べ、より影響が大きくなるため、周辺住民の理解が必要となりますが、去る1月22日に名護市大北区公民館において、建設地周辺の住民を対象として新病院の概要や開発行為等に対する説明会を実施いたしました。

その中で周辺住民からは、屋上ヘリポートの昼間の運用に対しても騒音を懸念する声が寄せられているところです。

なお、ドクターヘリについては現在、夜間の搬送を実施していないこともあり、屋上ヘリポートの夜間運用は現状としては困難なものと考えております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 大城議員。

○大城佐一 議員 はい。

ただいま、1月22日に初めて説明会があったということですが、これは令和5年の9月の第1回定例会の伊禮議員、そして令和6年2月の第1回定例会で私もこの質問しているのですが、同じように、今後適切な時期に周辺住民への説明会を開催するなど、ヘリコプターによる急患搬送に理解が得られるように取り組んでまいりますという下地局長の答弁があったのですが、そしてですね、これは2022年の新聞ですが、公立沖縄北部医療センターの第2回整備協議会の中でですね、当時副知事だった謝花副知事はですね、ヘリポートの設置も予定されており、県は近く、名護市の建設予定地の周辺住民に説明会を開く考えだということを公言してるわけですね。

それにもかかわらず、もう建設に入る段階においても説明会がなかったということはどういうことがあったのかですね、その辺お伺いしたいと思います。

○山里将雄 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。説明会については先ほど申し上げましたが、1月22日に名護市大北区公民館において建設地周辺の住民を対象として、新病院の概要や開発行為等に関する説明会、もちろんこの中でも、基本設計の中でヘリポートがありますということも含めてご説明を申し上げたところでございます。

○山里将雄 議長 大城議員。

○大城佐一 議員 これはもう当初から屋上のヘリポートは造る計画で設計も進めてきてるわけですね。

これは屋上のヘリポートを北部医療センターが各村民に説明会をした資料なんですけど、その屋上のヘリコプターは飛行方向がですね、主に南、東、北側から着陸するということ

で、南に関しては隣が名護高等学校、北の方は商工ですね、そして大北小と学校があるにもかかわらず、分かっているながら設置しているわけですが、その辺をですね、迷惑がかからないような十分な説明をですね、今後お願いしたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

質問がいろいろいっぱいあるので、次の質問に移りたいと思います。

2番目に、自衛隊ヘリの運用について。

災害派遣は自衛隊法等に基づき県が要請し派遣されるが、要件が緊急性、非代替性、公共性の3要件があるが、最終決定は自衛隊なのか沖縄県なのか。

2番目に、北部3離島からの急患搬送は那覇基地となっているが、患者や家族の負担を軽減するために自衛隊ヘリが着陸可能なヘリポートが北部地域に必要と思うがどうお考えなのかお聞きします。

○山里将雄 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。2の(1)、自衛隊の災害派遣についてお答えします。

自衛隊法第83条の災害派遣については、第1項で、都道府県知事その他政令で定める者が天災地変その他の災害に際して人命又は財産の保護のため必要があると認める場合には、部隊等の派遣を防衛大臣又はその指定する者に要請することができると定められております。

これを受けて同条第2項で、防衛大臣又はその指定する者、本県の場合は陸上自衛隊第15旅団長になりますが、前項の要請があり、事態やむを得ないと認める場合には、部隊等を救援のため派遣することができると定められており、自衛隊側で派遣を決定することとなっております。

続きまして、2の(2)、自衛隊ヘリが着陸可能なヘリポートの北部地域への設置についてお答えをいたします。

公立沖縄北部医療センターにおいては、自衛隊CH-47ヘリが発着可能な地上型ヘリポートを整備する予定となっておりますが、当該施設は大規模災害時における運用のみを予定しております。

新病院における急患搬送の運用については、整備の進捗に応じて北部圏域の各消防本部などの関係機関と意見交換を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 大城議員。

○大城佐一 議員 最終決断は自衛隊ということですか。

○山里将雄 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。そうでございます。

○山里将雄 議長 大城議員。

○大城佐一 議員 前にも質問したんですが、大宜味村のター滝ですね、その質問ですが、そのとき自衛隊派遣ができなかったということでですね、新聞記事によると、当時どの段階で該当しない判断が下されたか不明ということで新聞に載っているわけですね、これはまだ不明なのか、結論出てるのか、その点分かればお願いしたいと思います。

○山里将雄 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。知事公室から受けている情報でございますが、ター滝の事故におきましては、平成28年の7月11日に54歳の男性が転倒して頭部を負傷したという事案ということでございます。

これにつきまして、国頭地区行政事務組合消防本部等から連絡を受けまして、県は災害派遣要請に向けて自衛隊と調整をしたと。自衛隊の派遣要件である緊急性、非代替性、公共性

というところで、非代替性というところで自衛隊や消防以外に救助を行う機関を検討したようなところで、その検討を行っている段階で時間を要した結果、国頭地区行政事務組合消防本部による陸上からの救助が行われ、最終的には自衛隊の派遣は行われなかったというような事案であると聞いております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後 2 時 29 分 休憩

午後 2 時 30 分 再開

○山里将雄 議長 再開します。

大城議員。

○大城佐一 議員 はい。なぜ質問したかというところでですね、これ実は大変なことを耳に入ってしまったってですね、当時の担当職員が、実際は県が自衛隊に要請してないでしょう、こういうことを言ってるわけですよ。

これは皆さん事実なのか知ってるのか、その辺ちょっとお答え願いたいところです。

○山里将雄 議長 休憩します。

午後 2 時 31 分 休憩

午後 2 時 31 分 再開

○山里将雄 議長 再開します。

下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。私どもがお聞きしている情報によりますと、国頭地区行政事務組合消防本部から連絡を受けて、県としてまず災害派遣要請に向けて自衛隊と調整をしておりましたけれども、自衛隊の派遣要件である 3 要件、そこの非代替性のところで検討を行っている中で時間を要した結果、陸上から救助が行われたと、そういう流れであるというふうに伺っております。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後 2 時 32 分 休憩

午後 2 時 33 分 再開

○山里将雄 議長 再開します。

大城議員。

○大城佐一 議員 次に、北部 3 離島からの急患搬送は那覇基地となっているわけですが、離島、伊平屋、伊是名の方々はね、自衛隊に夜間要請をして病院は那覇、中部なんですよ。自衛隊の協力してる病院、そこなんですよ。そこで患者を搬送した場合に、離島からこっち来て那覇まで大変な家族の負担がかかるのですね。自衛隊ヘリが夜間でも着陸できるヘリポートをぜひやんばる地域に設置するよう要請したいと思います。

自衛隊ヘリの要請がですね、年間約 205 件の要請が出ているわけですね。その中で、伊是名、伊平屋が 15 件も出てるわけですね。

そこをもう少し本当にやんばる地域をですね、県知事は誰一人取り残すことのない沖縄らしい優しい社会を作るというキャッチフレーズでいつも言ってるわけなんですから、この北部 3 離島をはじめですね、やんばる地域の皆さんを本当に取り残すことのないようにきちんとした議論を要望いたします。

もう次に行きたいと思います。

3 番目ですね、防災ヘリの運用については、救命率の観点や、昨年の北部地域の豪雨災害を見ても、ヘリ基地は北部地域が妥当な場所と思うがどうお考えなのか。

また、夜間運用については運航しないのかどう思うかお伺いします。

○山里将雄 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。消防防災ヘリ基地の設置場所及びヘリの夜間運用についてお答えをいたします。

県知事公室によりますと、令和4年度に消防防災ヘリ基地となる沖縄県消防防災航空センター（仮称）の整備候補地として、県及び41市町村で構成される沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会において、沖縄県消防学校が最も適した場所であると提案されたものと聞いております。

候補地の選定にあたっては、平成29年度から令和3年度に北部地域19箇所、中部地域5箇所、南部地域6箇所の計30箇所において調査を実施しており、現消防学校が防災拠点として一体的な運用も可能であることなどの優位性があるものと聞いております。

また、夜間の運用については、消防庁より操縦士に計器飛行証明資格を取得させることが必要と示されていることを踏まえ、消防防災ヘリの導入後に実績を重ね、練度の向上と市町村等との意見交換を踏まえた段階的な拡大を検討していくものと聞いております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 大城議員。

○大城佐一 議員 これもですね、大変なことを聞いてしまって、これは当初から夜間は県は飛ばないということで、池田副知事もですね令和5年度の拡大会議の中で私も質問したんですが、その中で、基地は消防学校、夜間は飛ばないということで答弁なされているわけですね。

しかし、去年の令和6年11月6日にですね、県の危機管理課から課長はじめ3名の方が大宜味村に来て防災ヘリについての説明をやりたいと、こういうことを言ってるわけですね、この課長が。私達は最初から夜間は飛ばないとは言ってませんよと、こんなこと言ってるわけですよ。

最初から何度も聞いても夜間は飛ばないということで答弁しながら、急にこんなことを言ってるんですが、これは実際事実なのかですね、池田副管理者も元は防災危機管理の課長であつたんでその辺の見解をお伺いしたいと思います。

○山里将雄 議長 池田副管理者。

○池田竹州 副管理者 はい。防災ヘリにつきましては、今回私ども初めて導入を計画しているところでございます。

ですから、運用の当初といたしましては、日中の運用を軸としてやっていく。それは安全性の確保、習熟度を高める上で必要だと思っております。

その上で、例えば災害が長時間の場合には、夜間の運航も状況を見ながら当然考えていくということで調整を進めているところでございます。

○山里将雄 議長 休憩します。

午後2時38分休憩

午後2時38分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

金城善英議員。

○金城善英 議員 はい。皆さんこんにちは。それでは山里将雄議長の許可がありましたので、議席番号5番金城善英、一般質問をさせていただきます。

質問の要旨1、公立沖縄北部医療センター実施設計の進捗状況について。

(1)、令和6年10月29日幹事会資料4の2、汚水の放流先について、「北部医療センター

の敷地は下水道整備区域のため、汚水の放流先について基本設計時より名護市と協議等を行ってきたが、以下の経緯により下水道の接続については課題があり、浄化槽の設置も含め検討を行っている」とあります。

現在までの検討内容についてお伺いします。

○山里将雄 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。1の(1)、下水道接続の検討状況についてお答えいたします。

北部医療センターの下水道への接続については、基本計画時より名護市へ意見照会などを行ってまいりました。令和5年度からの実施設計において、想定汚水量をもとに下水道の接続について名護市と協議を行ったところ、家庭汚水量の基準を上回ることなどにより接続はできない旨の回答があったところです。

このことを踏まえ、昨年の10月に県立北部病院長及び北部地区医師会病院長の連名で下水道接続に関する要請が行われたものと認識しております。

当該要請後、名護市からは、下水道接続を前提とした上で、その手法や費用負担のあり方等について当組合と協議を進めていく旨の考えが示されたところであります。

当組合としては、下水道接続に係る名護市との具体的な協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○金城善英 議員 はい。ぜひ円滑な協議を進めていただきたいと思います。とっております。

まずですね、接続についてはどうしても名護市としてしなければならないという認識ではあります。

それですね、この経緯について私、この質問通告に示しておりませんが、この中でですね、経緯の中で、令和6年9月、汚水貯留槽の可能性も含め検討したものの、結果として、北側系統も南側系統も適合しないこととされたと示されているんですね。

それについては、どのように私は理解したらよろしいのかお伺いします。

○山里将雄 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。そこのご質問の内容については、整備協議会の資料についてのことかと存じますが、名護市の工務課さんが窓口であったんですが、そちらとの協議の中で、汚水の流量を抑えるためにということで、いろいろな方法を組合の内部で指示を受けてといいますか、こうした方がいいんじゃないかというようなご提案をさせていただいていたところですが、結果、どのような方策であっても名護市さんがお示しになった基準を上回ることができなかったということで、その当時は難しいというようなご判断をいただいていたというところでございます。

引き続き、今回また継続的に協議をしておるというところでございます。

以上でございます。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 はいありがとうございます。

県立北部病院と北部地区医師会病院のですね、汚水排水量についてはですね、合わせても266立法メートル1日当たり。

新病院の北部医療センターの汚水量の推定ですけども、430立方メートル1日ですね、あります。

その中で名護市側としても、これだけの量を1日流されてしまうと溢れてしまという懸念があって、いろいろ今調整中だと思いますけども、その家庭汚水量という基準があります。

その基準に適合させるためにですね、名護市側としては、汚水貯留槽を設置するあるいは、マンホールポンプとして圧送管の整備というふうに説明を私も受けておりまして、この件についての検討もですね、認識されているのかお伺いしたいと思います。

○山里将雄 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。その辺りの具体的な方策については我々の方からご提案をさしあげた内容になってはございます。

ただ、例えば汚水貯留槽の課題としましても、貯留するだけになりますので、臭気、臭いの問題をどうするかとかですね、様々な問題が出てきそうだなというお話があります。

ですので、技術的なところを一つ一つ解決させていただきながら、基準についても家庭汚水量というよりも、その管の余裕率をどうするかというような問題に少し論点が変わってございます。ですので、そこら辺りも含めて引き続き、名護市と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。次にいきたいと思います。

(2)、令和6年10月23日付けで沖縄県立北部病院長と北部地区医師会病院長の連名で、名護市長宛てと名護市議会議長宛てに公立沖縄北部医療センターの公共下水道接続について(要請)の要請書が提出されています。

その内容と現在までの状況、今後の見通しについてお伺いします。

○山里将雄 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。1の(2)、下水道接続についての要請書の内容、現在の状況及び今後の見通しについてお答えします。

まず要請書の内容としましては、公共下水道への接続を可能とすること。それから、接続に対し条件を付す場合又は不可とする場合は、その考え方等について根拠を示して説明することを求めるものとなっております。

名護市においては要請書の提出を受け、企画部が窓口となり、公共下水道への接続を前提としてその手法や負担費用のあり方等について調整いただいております。

当組合としましては、工事の発注に必要な開発許可手続きにおいて下水道接続の協議が整う必要があることから、早期に解決が図られるよう、引き続き、名護市との調整を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

実施設計もですね、最終盤になっておりますので、ぜひとも円滑にまた、円満にですね、協議を行って結論を得ていただきたいと思いますと思っております。

名護市議会への陳情については、名護市議会ですけれども、北部基幹病院等建設推進特別委員会に付託されて継続審査中となっております。

名護市環境水道部当局からの説明を受けて、今続けているところであります。

今後の見通しも承りましたので、しっかりとまた実施設計の策定をですね、よろしくお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○山里将雄 議長 以上をもって、通告による一般質問は終わりました。

議事事件の字句及び数字等の整理についてお諮りいたします。

本定例会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に一任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議員各位には円滑な議事進行にご協力をいただき、議長として心から感謝を申し上げます。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和7年第1回沖縄県北部医療組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後2時48分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 里 将 雄

会議録署名議員 西 銘 真 助

会議録署名議員 伊 禮 正 徳